

## 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

団体名: 静岡地方税滞納整理機構

会計: 一般会計

(単位: 円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	64,319,806	固定負債	30,896,952
有形固定資産	13,520,926	地方債	-
事業用資産	-	長期未払金	-
土地	-	退職手当引当金	-
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	-	その他	30,896,952
建物減価償却累計額	-	流動負債	42,739,175
工作物	-	1年内償還予定地方債	-
工作物減価償却累計額	-	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	-
航空機	-	預り金	19,842,947
航空機減価償却累計額	-	その他	22,896,228
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	73,636,127
建設仮勘定	-	<b>【純資産の部】</b>	
インフラ資産	-	固定資産等形成分	133,919,806
土地	-	余剰分(不足分)	-38,368,956
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	91,471,222		
物品減価償却累計額	-77,950,296		
無形固定資産	50,798,880		
ソフトウェア	50,798,880		
その他	-		
投資その他の資産	-		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	-		
減債基金	-		
その他	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	104,867,171		
現金預金	35,267,171		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	69,600,000		
財政調整基金	69,600,000		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	169,186,977	純資産合計	95,550,850
		負債及び純資産合計	169,186,977

## 行政コスト計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

団体名: 静岡地方税滞納整理機構

会計: 一般会計

(単位: 円)

科目	金額
経常費用	278,140,351
業務費用	144,764,306
人件費	37,538,268
職員給与費	-
賞与等引当金繰入額	-
退職手当引当金繰入額	-
その他	37,538,268
物件費等	107,225,972
物件費	83,766,860
維持補修費	-
減価償却費	23,459,112
その他	-
その他の業務費用	66
支払利息	-
徴収不能引当金繰入額	-
その他	66
移転費用	133,376,045
補助金等	133,376,045
社会保障給付	-
他会計への繰出金	-
その他	-
経常収益	7,691,417
使用料及び手数料	-
その他	7,691,417
純経常行政コスト	270,448,934
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	270,448,934

## 純資産変動計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

団体名：静岡地方税滞納整理機構

会計：一般会計

(単位：円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	78,869,234	148,171,000	-69,301,766
純行政コスト(△)	-270,448,934		-270,448,934
財源	287,130,550		287,130,550
税収等	287,130,550		287,130,550
国県等補助金	-		-
本年度差額	16,681,616		16,681,616
固定資産等の変動(内部変動)		-14,251,194	14,251,194
有形固定資産等の増加		1,864,918	-1,864,918
有形固定資産等の減少		-23,459,112	23,459,112
貸付金・基金等の増加		11,810,000	-11,810,000
貸付金・基金等の減少		-4,467,000	4,467,000
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-	-	
本年度純資産変動額	16,681,616	-14,251,194	30,932,810
本年度末純資産残高	95,550,850	133,919,806	-38,368,956

## 資金収支計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

団体名: 静岡地方税滞納整理機構

会計: 一般会計

(単位: 円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	254,681,239
業務費用支出	121,305,194
人件費支出	37,538,268
物件費等支出	83,766,860
支払利息支出	-
その他の支出	66
移転費用支出	133,376,045
補助金等支出	133,376,045
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	-
その他の支出	-
業務収入	294,821,967
税収等収入	287,130,550
国県等補助金収入	-
使用料及び手数料収入	-
その他の収入	7,691,417
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	40,140,728
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	13,674,918
公共施設等整備費支出	1,864,918
基金積立金支出	11,810,000
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	4,467,000
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	4,467,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	-9,207,918
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	22,896,228
地方債償還支出	-
その他の支出	22,896,228
財務活動収入	-
地方債発行収入	-
その他の収入	-
財務活動収支	-22,896,228
本年度資金収支額	8,036,582
前年度末資金残高	7,387,642
本年度末資金残高	15,424,224
前年度末歳計外現金残高	25,699,044
本年度歳計外現金増減額	-5,856,097
本年度末歳計外現金残高	19,842,947
本年度末現金預金残高	35,267,171

## 注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ①有形固定資産・・・取得原価
- ②無形固定資産・・・取得原価

#### (2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

該当事項なし

#### (3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

#### (4)有形固定資産等の減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法
- ②無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法  
ソフトウェアについては、法定耐用年数5年に基づく定額法によっています。
- ③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)  
・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (5)引当金の計上基準及び算定方法

該当事項なし

#### (6)リース取引の処理方法

##### ①ファイナンス・リース取引

- ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く)  
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
  - イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ##### ②オペレーティング・リース取引
- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

#### (7)資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(歳計現金等の保管方法として規定した預金等。)  
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

#### (8)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ①物品及びソフトウェアの計上基準  
物品については、取得価額及び見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。  
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。
- ②資本的支出と修繕費の区分基準  
資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

### 2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

### 3. 重要な後発事象

該当事項なし

### 4. 偶発債務

該当事項なし

### 5. 追加情報

#### (1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ①地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

#### (2)純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

- ①固定資産等形成分  
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ②余剰分(不足分)  
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

#### (3)資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 38,275,810円

##### ②既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	306,676,609円	291,252,385円
繰越金に伴う差額	△7,387,642円	-円
資金収支計算書	299,288,967円	291,252,385円

##### ③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書	
業務活動収支	40,140,728円
減価償却費	△23,459,112円
純資産変動計算書の本年度差額	16,681,616円